

2023 年度事業計画書

I. 基本方針

輸入秩序を確立し、組合員共通利益の増進と繊維品輸入貿易の健全な発展を図ることを目的に、現下の社会・経済環境の変化に即して、組合としての機能を高め効率的な事業活動に積極的に取り組むこととし、下記の事業を実施する。

II. 現下の環境

2022 年 3 月に新型コロナウイルス感染症に伴う厳しい行動制限が解除され、新型コロナウイルスと共に存するウイズコロナによる経済と社会活動が正常化へと向かう中で、コロナ禍により抑え込まれていた消費者の需要が急激に表面化する一方で、原材料価格やエネルギーコストの高騰などに起因する物価高による消費動向が懸念される中、2022 年の繊維製品の輸入は為替も相まって金額ベースで増加に推移した。

繊維製品の最大の供給国でウイズコロナへと舵を切った中国は、米中貿易摩擦などの問題に加え、ゼロコロナ政策によって長期間実施されたロックダウンが経済活動を大幅に抑制しただけでなく、グローバルサプライチェーンの混乱を露呈させたことから、中国で製造に係る企業は、生産拠点を含めサプライチェーンの再構築を進めている。

中国からベトナムを中心としたアセアン諸国等への生産拠点のシフトは、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)の発効や米中対立の深刻化により加速したが、中国は自国内での原材料の供給が可能で、高付加価値商品の生産や短納期への対応が可能なことから依然として我が国への供給国の第 1 位を保っている。

このような状況の中で、2022 年 1 月から 10 ヶ国による地域的な包括的経済連携(RCEP)協定が発効し、2023 年の 1 月にインドネシア、6 月にはフィリピンが加わりミャンマーを除く 14 ヶ国で発効となる。一部の締約国では関税のステージングがあるものの、原産地規則については他のアセアン諸国との経済連携協定(EPA)に比べ緩和されており、ベトナムやバングラデシュなどの国々は、既存の EPA や後発開発途上国(LDC)特恵関税制度を含め活用し、我が国へ繊維製品の供給を伸ばしている。

2023 年は、新型コロナウイルスの世界的な終息が期待される中で、一早く経済活動を正常化した欧米諸国は、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰などによる物価高と金融引締政策によって経済活動が鈍化している中、我が国も、資源高や円安を背景とした物価高による消費者マインドの低下が懸念される一方で、今年の春闘における賃金の値上げによる購買力増進やインバウンド消費が期待される。

我が国繊維産業は、コロナ禍で顕著化した過剰在庫問題、循環型経済への取り組みと推進、カーボンニュートラル実現の対応などサステナビリティへの取組みが求められている。こうした環境の下で組合活動の効率性と実効性をこれまで以上に高め、輸入環境の改善や組合員に共通した問題への対応、情報の収集・分析と発信、種々のセミナーや研修会の開催、また、組合員相互及び内外関係機関並びに輸出組合との事業を継続強化し、組合員のニーズに適応した実効的な事業を行う。

III. 2023 年度における主要事業活動

組合員へのアンケート調査結果をもとに本年度は主に次の事業活動を行う。

1. 輸入秩序の維持

輸入秩序の維持のため、繊維輸入に関する情報収集、提供、及び当局や関係業界等との意思疎通、情報交換を行う。また、繊維貿易に係る国際ルールなど関連情報を収集し、組合員へ情報を提供して

円滑な輸入取引に資する。

2. 輸入環境の改善に関する活動

- (1) RCEP(地域的な包括的経済連携)協定並びにアセアン諸国や EU との EPA など発効済の EPA に係る諸問題に関する建議
- (2) バングラデシュの LDC 卒業後における EPA 早期発効に関する建議
- (3) EPA に関する情報発信と相談窓口機能強化
- (4) 関税評価制度、関税暫定措置法第 8 条(加工再輸入減税)等の事務手続き等に関する建議
- (5) 内外の通関手続きなど貿易に関する手続きの簡素化と運輸・港湾などの物流問題に関する建議
- (6) 輸入繊維製品の品質、安全問題に対する取り組み
- (7) 内外の税制、商標、品質表示や貿易に関する諸制度に関する対応
- (8) 組合員の輸入における共通した問題への対応

3. 内外情報や資料の収集と調査広報

- (1) 中国、ベトナムの繊維産業や関連情報の収集と広報
- (2) アセアン諸国、インド、バングラデシュ等の繊維産業や関連情報の収集と広報
- (3) EPA、FTA（自由貿易協定）等の情報発信と相談窓口機能の強化
- (4) 輸入供給ソースの安定化と多角化に関する調査と情報発信
- (5) 中国、東南アジアからの輸送円滑化のための情報発信
- (6) 輸入繊維製品紹介のための内外展示会における広報
- (7) 日本貿易統計を始めとした各種統計の作成
- (8) 繊維産業における CSR(企業の社会的責任)やサステナビリティに関する取り組みや啓蒙活動
- (9) 通関情報処理システムによる輸出入データの代行処理と情報配信

4. 組合員企業の人材育成に資する各種研修会の開催と交流の実施

- (1) WEB を活用、併用した貿易実務、繊維の基礎知識などの研修会並びに各種講演会、説明会、セミナー、港湾見学会などの開催
- (2) 内外の繊維産業関係者による各国繊維産業に関する講演
- (3) 組合員海外駐在員間の意見交換、交流並びにセミナー、研修会の開催
- (4) CSR に関する情報発信と啓蒙活動
- (5) 新年賀詞交歓会など組合員間の交流の促進

5. 海外関係機関等との交流

- (1) 中国紡織品進出口商会との協議の継続
- (2) 中国紡織工業連合会との連携
- (3) ベトナム繊維衣料協会（VITAS）との連携
- (4) 日中韓繊維産業協力会議への参加
- (5) アセアン諸国、インド、バングラデシュ、トルコ等の各国駐日大使館や繊維関係機関等との交流と協力事業

6. CSR への対応

- (1) 「責任ある企業行動ガイドライン」への対応
- (2) 取引適正化の推進と繊維産業技能実習事業協議会への参画による外国人技能実習制度の適正な実施への対応と協力

7. 環境・安全問題対応

- (1) アゾ染料由来の特定芳香族アミン規制等への対応
- (2) 摻水摻油剤など繊維に関連した化学物質規制等への対応
- (3) カーボンニュートラル、カーボンフットプリント等に関する啓発

8. 内外の展示会への参画

9. 関係当局との折衝及び諮問と国内生産者団体等との交流

10. その他

(1) 組合員が行う関係当局への各種報告等への事務協力

<本年度の事業強化項目>

- (1) SDGs（持続可能な開発目標）など環境対応関連への取り組みや啓蒙活動、セミナーの開催
- (2) 日本繊維産業連盟の「責任ある企業行動ガイドライン」と繊維産業における外国人技能実習の適正な実施と取引適正化の推進への対応と協力
- (3) RCEPなどの我が国と海外諸国とのEPAに関する情報発信と相談窓口機能の強化
- (4) 発効済EPAの協定内容や自己申告制度に関する問題点の明確化及び改善への働き掛け
- (5) 組合員が扱う輸入繊維製品の品質と安全性の確保に資する情報提供や法規制への対応の検討
- (6) 組合員の中国やアセアン諸国での内販拡大に向けた情報の収集と支援
- (7) 日本与中国やアセアン諸国などとの繊維貿易の緊密化に伴い、これらの地域の繊維産業や貿易環境などの調査と輸入の安定と発展のための協力と支援事業
- (8) ベトナムでの組合員駐在員間の情報交換、並びにセミナー、交流会などの開催

以上